

つくしだより



平成30年6月号

精神障害者保健福祉手帳1級所持者へのマル障(心身障害者医療費助成制度)への適用が平成31年1月開始!

都連副会長 植松和光

今年3月の都議会で採択された、心身障害者医療費助成制度に関する条例及び施行規則が改正されました。

これに伴い私たちの長年の強い要望であったマル障が実施されることになりました。

対象の方は区市町村窓口で必ず申請を住民票のある区市役所、町村役場に申請してください。

精神保健福祉手帳1級の対象者は平成28年度末現在約6千名です。

この制度は申請しないとマル障の適用を受けることが出来ませんので必ず申請してください。以下、東京都福祉保健局のホームページに掲載しますので参照してください。

1 心身障害者医療費助成制度の対象拡大(改正内容)

(1) 拡大対象

精神障害者保健福祉手帳1級所持者(東京都内に住所を有する方)が対象となります。

助成内容は、現行制度の対象者(身体障害者・知的障害者)に対する助成内

容と同じです。

● 医療保険の給付対象となる医療費、薬剤費にかかる自己負担分が助成対象です。医療保険の対象とならない健康診断費用や差額ベッド代などは助成しません。

(2) 制度施行日(適用開始日)

平成31年1月1日施行

制度施行日より前に、事前の申請受付を行う予定(平成30年11月1日予定)です。申請受付は住民票のある区市町村となりますが、詳細は別途お知らせします。

(3) 65歳以上の方又は65歳に到達する方について(経過措置)

マル障制度は、条例規定により、重度障害者になった年齢が65歳以上の方は対象外としておりますが、この要件について、制度改正時の経過措置として、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、一定の期間、マル障の交付申請を行うことができます。

■ 経過措置の対象者(左記①②両方満たす方)

【①年齢】平成31年1月1日の時点で65歳以上の方または

64歳の方で同年6月30日までに65歳になる方

(誕生日が昭和29年7月1日までの

方)

【②手帳】精神障害者保健福祉手帳1級(※)をお持ちの方

(※手帳交付日が平成30年12月31日以前で、かつ平成31年1月1日以降の有効期限が残っている手帳に限る。)

■ 申請可能期間

平成30年11月の申請受付開始から平成31年6月30日までは、マル障申請時の年齢が65歳を超えていても申請を受け付けます。

2 心身障害者医療費助成制度の一部負担金の負担上限額の見直しについて(改正内容)

マル障制度の一部負担は、後期高齢者の医療の確保に係る法律(以下「高確法」という。)に準拠して負担割合と負担上限額を定めています。

平成29年8月、高確法の改正により、70歳以上高齢者の高額療養費の負担限度額が見直されました。今般、マル障における一部負担金の負担上限額についても、これに準じて改正します。改正内容について次号つくしだよりに掲載します。

担当: 都福祉保健局医療助成課
電話: 03-5320-4571

精神障害者の交通運賃に関する運動について

都連会長 眞壁 博美

2016年5月、みんなねっとは、「精神障害者の交通運賃に関する請願署名」62万筆を全国から集め、国会に提出しましたが、国会で審議されずに終わってしまいました。

2017年度は、各県連ごとに、衆参の国會議員に紹介議員になってもらい、請願書を提出しました。この時も、国会解散になり、審議未了となりました。

2018年度も、昨年度同様に、全国の県連とともに、都連として、請願書を出す準備を進めています。

国会ではなかなか審議が進まないのですが、家族会による地道な取り組みにより、前進したところもあります。

◆大手私鉄の西鉄日本鉄道(株)(本社||福岡市)は、2017年4月より、電車とバスの運賃割引を実施しました。

◆札幌市は、2019年4月より市営の「路面電車」「地下鉄」の半額割引を実施する予定です。(バスは、民間事業者が運営しているので対象外)注目したいのは、自治体が運営する交通機関の中には、その自治体住民だけを割引の対象にするケースが多いので、手帳を持つ人すべてを対象にする札幌市の決定は意味があります。

◆国会への請願が毎年される中、2017

年6月29日、国土交通省総合政策局長から、鉄道局長に「精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引等に関する協力(依頼)」が出され、同7月6日には国土交通省鉄道局長から、各地方管区運輸局長へ、同様の協力要請が行われました。

また、自動車局長を通じて、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー協会、全国個人タクシー協会、全国福祉運輸サービス協会、日本有料道路協会等の会長宛にも通知されています。
今後も粘り強く取り組んでいきます。

平成30年度第1回特別支援教育担当指導主事等連絡協議会「精神疾患のある児童・生徒の理解について」に参加して

都連副会長 川崎洋子

この会の目的は、特別支援教育担当指導主事等の専門性の向上で、都内全域の地区から91名の参加でした。

いままでは、精神疾患の報告はなかったようで、3年くらい前から都連として報告団体に入りました。他団体は、心身障害者、てんかん、心臓病、知的、自閉症、発達障害でした。

特別支援教育には、精神疾患はあまり関わ

りがないと考えていましたが、他団体の報告には、精神疾患を併発している当事者も多々いるということで、参加者の理解が必要と came up with.

報告時間が15分と短いために、事前に資料として「精神障害者ってどんな人？」を事務局に送り、参加者に配布してもらいました。

- ・ほんとうは優しい人
- ・病気のために自信が持てない
- ・人とのコミュニケーションが苦手
- ・生活のしづらさをかかえている
- ・精神医療、特に薬の開発により、地域で普通に暮らしている
- ・障害者に位置づけられたのは、平成5年の障害者基本法

・しかし、偏見社会で暮らす多くの当事者、家族は、いまだに隠す生活をしている

今回の参加者が、精神疾患という見えないう障害をどのように理解してくれたかは、わかりません。他団体の報告を聞き、障害種別を理解して、障害種別に関わるのではなく、障害者本人がどのような支援を必要としているか、個別支援の必要を感じてほしいと思いました。





「50周年記念誌」

都連理事 鬼頭 博子



記念誌出版の作業は想像をはるかに超えた地味な作業です。原稿集め、写真、カット、校正、繰り返される打ち合わせの数は半端じやなく、気が遠くなるような膨大な時間が怒涛のように流れていきました。

「だいじょうぶだいじょうぶ」、先輩の言葉は魔法の言葉。くじけそうな心にパワーを吹き込まれ、自分を鼓舞しながら背中を追いかける日々は、青葉繁れる頃から始まり、裸木の落葉樹、満開の桜と、あつという間に駆け抜けて、ピッカピカの記念誌が出来上がりました。

スペースの表紙を撫でながら、仲間達ひとりひとりの言葉や表情「製作過程」の姿が浮かんでいきます。「東京都障害者福祉会館」「つくし会事務所」での打ち合わせ会議や作業は、発行日を逆算しながら激しさを増してゆきました。本が出来上がるまでの過程はめったに経験できるものではないので、仲間たちと過ごす時間は辛いことの方が多かったけど、新鮮な驚きと発見の連続で、いつしか夢中になり楽しさに変わってゆきました。

たった80ページほどの一冊ですが、私には万感の想いあふれる特別な一冊で、「愛おしい本」です。

この本は、ライシャワー事件をきっかけに、世間の偏見と国の方針に立ち向かおうと、立ち上がった親達のドキュメントです。活動は波紋のように広がり、あちこちで親達が心ある保健師達といっしょに、小さな居場所や作業所を作っていく道程は「正義と情熱」のものでもありません。

先人たちの渾身の努力と気概を知り、私も端っこで役に立ちたいと思えるようになりました。



「五十周年記念事業を無事に終えて」期待に応えるために更なる活動の充実を」

前東京つくし会会長 野村 忠良



当日、会場に集まった方々からは当事者と家族が置かれた現状に真剣な関心を持ち、これからの東京つくし会の活躍に大きな期待を寄せていらっしやる様子がはつきりと感じ取られました。

プログラムの中には、家族会の50年の歴史をスライドで説明する一幕もありました。いま各地の家族会は徐々に衰退しつつあり、しかも要保護者支援の責任を家族に任せて社会的責任を取らない国の姿勢は、今も変わらずに続いています。

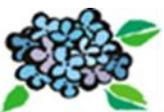
こうした流れの中にありながらも、東京つくし会は最大限の努力を続けてきました。最

終的な目的から見ると獲得できた成果は決して満足のいくものではありませんが、何よりも輝いて見えるのは、単会や都連で全力を込めて活躍していらっしやる会員と役員の方々です。その情熱は、今後も国や社会の進歩を推し進め、未来を切り開く希望につながっています。

大きな視野でみれば、東京つくし会の努力だけでは社会は変わりません。何といたっても全国組織である「みんなねつ」と連携して運動を進めなければなりません。みんなねつとの初代理事長として、創設と社会的信頼の醸成に大きな貢献をされた川崎洋子副会長と、みんなねつと現役理事である眞壁博美会長には、ご無理をなさらない範囲で楽しみながら、みんなねつとに国に対する働きかけを活発に行うよう、要請していただきたいと願っています。

いつの日にか、当事者と家族の方々が保護者と被保護者の役割から解放され、国と社会が責任をもって、困っている方々のお一人おひとりを一市民として地域生活で支える仕組みを実現させることを信じて、みんなで力を合わせて活動を続けていけたらと思います。

東京つくし会のいっそうの充実を、心からお祈りしています。



ケリー・サベジ事件

都連理事 鬼頭 博子

5月19日「精神科医療の身体拘束を考える会」の緊急報告会に行ってきました。

昨年春、日本の子供達に英語を教えていた27歳のケリー・サベジさんが、身体拘束の結果亡くなったという事件は当時大きな衝撃として報道されました。今回、ケリーさんのお母様が来日され、安倍総理及び厚生労働大臣(現・元)に対して、精神科医療における身体拘束の現状の改善を求める申入書を提出しました。入院先の病院や、医療界に業を煮やし、国に対して、精神科医療現場の状況を知らしめ、法律の変更・改正を求めたわけです。

ニュージーランドから何度も来日し我が子の死の疑問を追及し、お母様曰く「まるで中世のような日本の精神科医療」に愕然とし日本の法律を改変するために、国のトップを提訴する勢いの「母の姿」は強く逞しく、そして愛情に溢れていました。

会場からは当事者家族の身体拘束の体験談も語られ、治療現場の壮絶さに言葉を失いました。壇上には、主催者の長谷川利夫氏をはじめ精神科医・弁護士と並び、これほどの方達が味方につかないと闘えないのも現実のような気がします。不幸な死を黙って受け入れるしかない沢山の患者と家族達のために、家族会の役割は大きいのです。

講演会のお知らせ

☆7/7(土)みんなでやろう家族SST 講師:高森 信子氏 申込不要
会場:多摩市総合福祉センター5階 視聴覚室 主催:サンクラブ多摩 ☎042-371-3380

☆7/8(日)精神疾患ブレインバンクの最新研究 会場:スクエア荏原3F 大会議室
主催:年輪の会(品川区精神障害者当事者会) 先着50名 申込・問合せ ☎03-5875-0433

☆7/14(土)暴力—当事者のSOS・家族の思い 主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788
講師:大阪大学医学系研究科准教授 看護師 蔭山正子氏 会場:新宿区立障害者福祉センター

☆7/19(木)精神障害者の障害年金について 年金の意義・親亡き後を視野に入れて
講師:社会保険労務士 井坂 武史氏 会場:高円寺障害者交流館 地下会議室
申込不要 主催:杉並家族会 問合せ:あおば福祉会リブレ ☎03-3392-7946

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

お詫びと訂正

「つくしだより」5月号、3ページの3段目、利用料金から終わりまでの行を削除します。お詫びして、訂正いたします。



編集後記

前回の2017年8月号の編集後記でS君のパーキンソン病について触れたが、その後の経過は必ずしも良くないようだ。寝たきりの状態が続き、手の震えがひどくなり字が書けないが、パソコンは打てるのでメールが来た。落語が好きなので、CDで古典落語を聞いて気分転換に努めているとのこと、一安心である。最近、上方落語の大ネタ「らくだ」をじっくり堪能したとのこと。

小生も落語が好きで、生が一番「生コ」落語が一番「だ」と思い、時々独演会に行っている。先日、桂文珍の独演会に行き、「らくだ」を久しぶりに聞きに行った。最低でも45分はかかる大作だが、主人公が「らくだ」と称する死人であるという夏向きのテーマで、最後の落ちまでハラドキの抱腹絶倒のストーリーである。ふぐの毒に中って死んだ主人公を葬儀場へどうやって運ぶかが筋書きである。勿論フィクションの世界であるが、東京で演ずるときの火葬場は落合である。また、ご存知の方もおられようが、この落語のなかで名文句として「大家といえは親も同様、店子といえは子も同様」がでてくる。このしがらみが物語りを縛っている。

都連副会長 松沢 勝

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。